

施政方針

令和2年度

いなべ市長 日沖 靖

【誇りと愛着の持てるまちづくり】

男子バレーボール日本代表の西田有志選手のワールドカップでの活躍、伊藤竜馬選手の全豪オープンテニスでの活躍など、いなべ市出身の選手が世界の舞台で話題になることが多くなりました。今年は半世紀ぶりに日本でオリンピック・パラリンピックが開催されます。地元出身の選手の活躍を期待したいものです。

さて、56年前のオリンピックのとき、員弁は高度経済成長から取り残された農村でした。しかし、今では大手企業の進出により、自動車産業を中心とした工業製品の生産拠点となり、雇用と財政の安定をもたらせています。いなべ市が誕生してからは特に、教育と福祉に力を入れ、全国でもトップクラスの事業が数多く生まれています。最新の住みよさランキングでも全国813の市区の中で58位、三重県1位に輝きました。

また、にぎわいの森やふるさと納税の楽器寄附などユニークな事業や高速道路の整備により、注目される都市となっています。この機会を逃すことな

く、いなべの自然や風土、農や食に磨きをかけ、新たな魅力を発信します。交流を定住につなげ、住む人が誇りと愛着の持てるまちづくりを進めます。

【人口減少と新たな産業の振興】

政府は東京一極集中を是正しようと地方創生を始めました。それでも、東京圏への人口流出は加速する傾向にあります。東京圏の大学に進学した若者が地方に帰ってこないことが大きな原因です。特に、女性の就職先として人気のあるサービス業が東京圏に集中していることが、地方の人口減少に拍車をかけていると言われています。

いなべ市の人口も平成17年をピークに減少傾向にあり、特に、女性の有配偶率は高いにもかかわらず、出生率が国や県と比べて低くなっています。女性の労働力率をみると、20代から30代前半は国や県の平均を下回り、30代後半以降は上回っていることから、出産などで仕事を辞め、その後に復職する傾向が高いと考えられます。市民満足度調査では、理想の子どもの数を3人以上と答えた夫婦が50%を

超え平均2.44人であるにもかかわらず、実際の子どもの数は2.15人と下回っています。

子どもの数を夫婦の理想に近づけるには、男性の育児参加と安心して仕事と子育てを両立できる職場環境の整備が課題です。その解決策の一つとして、いなべ市に眠る様々な資源を掘り起こし、サービス業を中心とした新たな産業を興すことが望まれています。

【地球温暖化と災害対策】

昨年9月4日、5日の豪雨でいなべ市は大きな被害を受けました。最近では時間雨量120mmを越す豪雨を常に想定する必要が出てきました。災害復旧に全力を尽くすとともに、危険箇所の点検を進めます。なによりもまず、自分の身の安全は、自らが確保する必要があります。日頃から起こり得る危険を想像し、適切に避難する訓練を勧めます。

地球の温暖化は災害のみならず、我々の生活にも大きな影響を及ぼしています。特に小学校の水泳の授業では、夏場の気温上昇により屋外プール

の使用が制限され、子どもたちが十分に泳げない事態となっています。そこで、年間を通して使用できる屋内の温水プールを建設し、小中学生はもとより、一般市民のスイミングスクールとしても活用し、健康増進に努めます。

さらに豪雨は老朽化した建物をむしばみ、藤原庁舎は雨漏りが著しく、使用が難しい状況です。そのため、藤原庁舎の窓口業務を藤原文化センターへ移転する計画をしています。さらに、大安庁舎についても窓口業務を大安公民館へ移転し、両施設ともゴールデンウィーク明けの5月7日からの運営を計画しています。窓口業務の移転に伴い、福祉バスのバス停と運行ダイヤを一部変更します。

【一步先の改革】

昨年末、政府は全国の小中学校の全ての児童や生徒が「1人1台」パソコンやタブレット型端末を使える環境の整備を令和5年度までに実施することを経済対策に盛り込みました。いなべ市は既に小学校に導入しており、全国の市のパソコン配備指数の規模別ラン

キングでは、同規模294市の中で5位に輝きました。さらに、令和2年度からは中学校への拡大を予定しています。

また、いなべ市は昨年、全国で6番目のフェアトレードタウンの認定を受けました。フェアトレードの推進は身近な国際貢献であり、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）につながる取り組みでもあるため、市としても積極的に支援していきます。

全国に先駆けて始めた「元気づくり」や「ふれあいサロン」。いなべ市では、ほとんどの自治会で取り組まれ定着しています。この元気づくりシステムを全国の市町村へ勧めるとともに、中学生など若年層への拡大を検討します。また、福祉委員会の設立を促し、支援が必要な人を的確に把握し、行政と地域の人がその情報を共有できる体制を整備します。

男女共同参画社会の実現を進め、固定的な意識にとらわれないパートナーシップ証明制度の導入など、多様性を尊重する様々な活動を推進し、未来への支え合いを創ります。

撮影協力
いなべひまわり
保育園



財政状況

【健全財政の維持】

令和2年度の一般会計予算は、昨年度より13億円少ない209億円を計上しました。これは合併による特例措置の終了と、新庁舎や国体関連の施設整備の完了により、同規模の自治体の財政規模に戻すためです。いなべ市はここ数年、国からの補助率の高い事業を積極的に取り入れ、施設整備を進めてきました。しかし、今年度は事業の節目に当たり、投資的経費を絞り込んだ予算としました。

【堅調な市税収入】

市税収入予算は、初めて90億円を突破しました。進出企業の積極的な設備投資による償却資産の増加により、固定資産税が5億円増加すると見込んでいるからです。東海環状自動車道の大安インターチェンジ(IC)の開通や、令和6年度までの(仮称)北勢ICの開通目標の発表など、着々と整備が進んでおり、そのことが企業の新たな投資を生んでいます。

個人市民税はこの10年、徐々に増加しており、昨年度より6千万円多い、25億円を計上しました。一方、法人市民税は税制改正により段階的に市税の比率を下げ、国税の比率を上げる改革が行われています。その影響を受け、昨年度より1.4億円少ない5.6億円を計上しました。

【地方交付税の増加】

普通交付税は合併特例債の元利償還額が増えたことにより、昨年度より3.6億円多い18億円、特別交付税は地域おこし協力隊や集落支援員の増加により、昨年度より1億円多い、5億円をそれぞれ計上しました。

【基金・地方債の減少】

昨年度までの積極的な施設整備によって、令和2年度末の全会計の基金残高は84億円で24億円減少しますが、新たな建設事業を抑制することで、地方債の残高は408億円で21億円軽減できる見込みです。

歳出予算

1【未来への学びを創る】

1-1【小中一貫教育】

学校教育では子どもたちの豊かな心、確かな学力、健やかな体を育み、義務教育9年間を連続性のある小中一貫した教育を推進し、きめ細やかな対応に努めています。教職員の資質の向上を図るとともに、誰もが安心して学べる学校環境を整備し、一人ひとりの個性と能力を伸ばせるように、その子に最適な教育を進めます。

1-2【ICT教育の中学校への拡大】

ICT(情報通信技術)教育を中学校にも拡大し、全教室への電子黒板の設置と生徒1人1台のタブレット型端末を配備します。さらに、高速大容量の通信ネットワークを整備することで、最先端の技術を活用した、効率的で分かりやすく、ワクワクする授業を目指します。

1-3【地域が支える、いなべの教育】

子どもたちの登下校の見守りや付き添い、学習農園での米づくりや野菜づ

くり、餅つきにしめ縄づくりなど、地域の皆さんに学援隊として登録いただき、様々な分野で学校を支えていただいています。登録者数は1,600人、延べ活動人数は2,100人を超えています。今後とも学校への地域の支援の輪を広げていきます。

1-4【放課後子どもプランの充実】

邦楽やダンス、工作やお菓子作りなど、学校では経験できない様々な体験を盛り込んだ教室を運営している放課後子ども教室、共働き家庭など、放課後すぐに家に帰れない子どもたちに、適切な遊びや生活の場を提供している放課後児童クラブや青少年育成市民会議の活動を支援し、子どもたちの健全な育成を図ります。特に、保護者の要望の多い夏休みの居場所を充実させるため、夏休み期間に限定した委託制度を創設し、待機児童の解消に努めます。

1-5【元氣みらい都市いなべ】

幸福感を決める大きな要素は健康です。その健康を維持するには運動が欠かせません。現在、ほとんどの自治会で地元の元氣リーダーさんのもとで週2回、元氣づくり体験が行われており、高齢者の健康維持と増進に大きな成果となっています。これからは高齢者だけでなく、全ての世代に対して、各年齢に応じた運動システムが必要です。特に、小さいころから体を動かすことの楽しさや爽快感を体験し、運動に慣れ親しんでおくことは、生涯を通して運動への肯定感を生み出します。

そこで、小学校ではスポーツだけではなく、遊びの要素を盛り込み、楽しく体を動かせるコーディネーショントレーニングを授業に取り入れていきます。この取り組みを中学生にも拡大し、発達段階に対応した運動プログラムを研究者と共に開発し、全世代型の元氣づくりシステムを創ります。

1-6【国体のリハーサル大会】

令和3年度に予定されている三重とこわか国体。いなべ市ではハンドボール(少年男子)と自転車ロード・レースが行われます。そのリハーサル大会をハンドボールは7月11日(土)、12日(日)に、自転車ロード・レースは9月13日(日)に開催します。今までに経験のない全国規模の大会であるため、今年のリハーサル大会を円滑に運営し、来年の国体本番への準備を着実に進めます。一連の大会の運営には多くのボランティアが必要です。広く市民の参加を呼びかけ、スポーツの普及に努めます。

2【未来への支え合いを創る】

2-1【3歳未満児保育の拡充】

いなべ市は3歳以上の幼児全員が保育園に入れるように、皆保育を基準に園舎の整備を進めてきました。しかし、少子化の影響で3歳以上の保育室に余裕が生まれています。一方、女性の就労をサポートするためには、3歳未満の幼児を受け入れる未満児保育の拡充が必要となっています。

昨年オープンした員弁東保育園といなべひまわり保育園では、未満児保育を拡充しました。今年度は山郷保育園と丹生川保育園の3歳以上の保育室を改修することで、1・2歳の未満児保育のスペースを確保し、新たな保育需要に対応します。

2-2【子ども家庭支援の充実】

児童虐待が大きな社会問題となっていることから、市町村の役割が拡張され、妊産婦や子どもとその家庭を対象とした通所や在宅支援などの専門的な相談や調査、訪問指導を担う「子ども家庭総合支援拠点」の設置が急がれています。専門職員の確保を進めるとともに、地域でのサポートや親の就労環境の改善も検討しながら、地域資源や必要なサービスをつないでいくソーシャルワークを中心とした機能を担う拠点の整備に努めます。

加えて、支援が必要な家庭に住所地の移動があったとき、移動先の自治体との情報共有が重要となることから、児童相談情報の広域ネットワークの構築が進められています。いなべ市においても児童相談システムを導入し、ネットワーク環境を整備します。

2-3【産婦健康診査】

産婦の中には育児知識や経験に乏しく、核家族で周囲からも孤立しやすい人も多くなってきています。そこで、産後間もない産婦に対する健診の助成を行い、母子への心身のケアや育児サポートを実施することで、産後うつ病

撮影協力
大安中央保育園



や新生児への虐待を予防します。

産後2週間目と1カ月後に利用できる無料受診券を発行し、医療機関での健診の際にEPDS（産後うつ病自己評価票）を聞き取ってもらい、気になる産婦がいれば、速やかな支援につなげます。

2-4【急性期医療の充実】

いなべ市には市民病院が無く、急性期医療の中核を担っているのが「いなべ総合病院」です。しかし、研修医制度の改革により、医師不足が深刻になってきました。

そうした状況のなか、昨年、ふるさと納税を活用した地域医療を守る取り組みとして、名古屋市立大学、三重県

厚生農業協同組合連合会と寄附講座設置の協定を締結し、名古屋市立大学に寄附講座「いなべ市地域医療連携推進学」が設置されました。

さらに、最新鋭の手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の導入と専門の教授の派遣が実現し、大学に対するいなべ総合病院の位置づけが大きく変わりました。このことが医師の確保にも希望の持てる状況となり、いなべ総合病院は医療体制が充実しつつあります。今後とも、病院や大学との連携を深め、急性期医療の充実に努めます。

2-5【訪問医療の拡充とICTケアネット】

住み慣れた我が家で最期まで過ごしたいと願う患者やその家族にとって、訪問医療機関の拡充は大きな朗報です。通院することが困難な市内の患者に対し、病院の医師が定期的に訪問診療を実施できるよう、訪問診療機関の運営に要する経費を補助し、訪問医療の拡充に努めます。

また、いなべ地域では、「いなべ在宅医療多職種連携推進協議会」を設置し、病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、ケアマネジャーや介護関係者が連携しながら、患者の在宅医療や介護を支えています。この連携の輪を更に効率的に進めるためにICTを用いた専用ネットワークシステム「メディカルケアステーション(MCS)」を導入しました。

スマートフォンやノートパソコンなどのモバイル端末からでも利用できる利便性と、患者の個人情報を守る安全性に優れており、患者がより安心して利用できるように、さらなる在宅医療と介護の連携を深めます。

2-6【ロタワクチンの定期接種化】

ロタウイルスは、生後6カ月から2歳までをピークに、5歳までにはほぼ全ての子どもが感染する、感染力が非常に強いウイルスです。日本では年間2~7万人の乳幼児が入院し、数人の死亡事例が報告されています。

予防ワクチンは既に開発されていますが、任意接種であるため費用の約3万円は全額自己負担でした。今回の制度改正により、令和2年8月以降に産まれる0歳児から、ロタウイルスワクチンが定期接種に追加され、公費負担となります。

2-7【保健センター】

新しく完成した保健センターでは、1階で健康診断や健康相談を実施しており、2階では乳幼児の発達に関する相談や療育支援を行っています。子どもの成長に心配や不安を持つ保護者だけでなく、保育士や教員も安心して相談でき、同じ悩みを持つ人たちが交流

できる環境が整っています。

今後は、発達アドバイザーや公認心理師、言語聴覚士などの専門家の協力を得て、こども総合支援センター機能を充実させ、チャイルドサポート事業との連携を図りながら、保育園や学校、地域の中での育ち合いを重視した支援を目指します。

2-8【ひきこもりの支援】

ひきこもりは若年層だけの問題でなく、長期化することで中高年層にも拡大し、家族の高齢化により生活困窮に至るケースも見受けられます。幅広いケースに対応できるよう、旧阿下喜幼稚園を改修し、新たに「ひきこもり支援センター」を開設します。

既存の制度に該当しない人、ふれあい教室にも来られない児童、年齢的にふれあい教室に通えない青年、就労に拒否感を持っている成年など、当事者が自宅から社会への一歩を踏み出せる支援を進めます。「ひきこもり支援センター」には心や体の身近な相談窓口である「いなべ暮らしの保健室」の分室も整備し、お互いに連携しながら新たな事業を進めます。

2-9【地域包括支援センター支所の増設】

現在、高齢者の介護相談窓口は新庁舎の地域包括支援センター1カ所で行っています。近年、高齢者世帯の増加に伴い、介護サービスの利用調整や医療機関へのつながりが必要な対象者が増加しています。

そのため、市役所とは別に、市内にある病院や介護施設の窓口2カ所に、地域包括支援センターの支所を設置することで、多様な相談に対応でき、効率的かつ適切な支援に努めます。

2-10【有償ボランティア活動運営事業】

市民が地域で交わり助け合う仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。そのなかで、日常生活支援は、できるだけ住民やボランティアの主体的な互助活動で支えていくことが求められています。主体的な互助活動を活性化していくためには、有償ボランティアの育成とその活動支援が必要となってきます。

有償ボランティアの育成講習や活動のコーディネートを行い、誰もが住み慣れた地域で、いきいき暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

2-11【障がい者の就労支援とグループホーム】

統計からみると、身体に障がいのある人は減少傾向にありますが、知的障がいおよび精神障がいのある人は増加傾向にあります。障がいのある人が自ら望む生活を営むことができるよう、生活と就労に対する環境の整備が必要です。ハローワークと連携した一般就労への就職面談会や、A型・B型の通所施設の充実など、就労支援に努めます。

保護者から要望の強い障がい者のグループホームについては、大安老人福

祉センターの改修に先行し、旧三里保育園の跡地に2ユニット定員20人の木造の施設の建設を進めます。法人が施工主体となり、市の補助とふるさと融資事業を活用して、民間ならではの速やかな建設を進めます。

3【未来への礎を創る】

3-1【移住支援と空き家の活用】

東京一極集中が進むなかで、U・I・Jターンによる地方への人口の還流を創ることが求められています。そこで、県の事業と連携し、東京圏からの転居者が就業した場合に最大100万円を給付する移住支援制度を啓発するとともに、いなべ市の魅力の発信に努めます。

移住を促す手段の一つとして、増え続ける空き家を有効活用することも重要です。空き家・空き地バンク制度の活用を促し、特に、空き家や空き地の所有者に物件の登録を勧め、移住しやすい環境を築きます。移住の促進と併せて空き家や空き地の適正管理の啓発に努めます。

3-2【東海環状自動車道の整備促進】

昨年、大安ICが開通し、既に、一日3,000台の利用があります。(仮称)北勢ICも令和6年度までの開通が公

表され、工事が着々と進められています。沿線の皆さんには貴重な土地の提供と工事に伴う様々なご協力をいただき、心より感謝申し上げます。残された、三重県と岐阜県との県境のトンネルを含めた工事着手を強く国に要望していきます。

3-3【東海環状へのアクセス道の整備】

員弁川に架かる新たな橋梁(仮称)いなべ大橋を含む県道四日市員弁線(バイパス)が国道421号大安ICアクセス道路として位置づけられ、優先的に整備されることとなり、令和3年度に西方上笠田線まで完成する予定です。北金井、大泉新田の沿線の皆さんには家屋を含め貴重な土地の提供をお願いしなければなりません。ご協力をお願いします。

大安ICとトヨタ車体(株)とを結ぶ笠田新田坂東新田線は、令和2年の夏には供用を開始できる見込みです。大安ICと青川峡キャンプパークとを結ぶ丹生川久下2区119号線(青川右岸道路)の改良工事も進めます。

3-4【水道配水のネットワーク化】

渇水時や水道管の事故、火災発生時など水道水の需要と供給のバランスが崩れたときに、他の水源地から水を供



給できるように水道水源と配水池、配水管のネットワーク化が必要です。一般に水源地で取水した水は一度、標高の高い配水池へ送水され、常に一定の水量を配水池で確保します。そして、配水池から地形を利用して必要な水圧を保ちながら、各家庭に配水します。

今年度は宇賀新田水源地の水不足を解消するため、大泉水源地の取水量の余力を活かし、中継池となる大井田配水池の送水ポンプを更新するとともに、大井田、鍋坂、宇賀新田および宇賀地内に送水管を敷設することで、宇賀配水池への送水を可能にします。

また、員弁川に建設中の(仮称)いなべ大橋に水道の配水管を添架し、大安町と員弁町を結ぶ配水管のネットワーク化を進めます。

3-5【農業集落排水の公共下水道への統合】

農業集落排水施設は老朽化と処理規模が小さいために、維持管理費が割高になっています。そこで、11地区ある農業集落排水区域のうち、4区域を公共下水道に統合する計画を進めています。中里南部処理区は昨年度、既に公共下水道へ編入しており、貝野川右岸処理区(飯倉、西貝野地区)と東貝野

処理区は令和2年度に工事着手して令和4年度の編入、中津原処理区は早期に工事を進められるよう関係機関との協議を進めます。

3-6【農地の集積と新規就農者の育成】

青年海外協力隊としてアフリカでの生活経験のある若い夫婦が、石榑の農地1.5haで自然を生かした野菜づくりに挑戦しています。いなべ市は集落の農家組合や県と協力し、農地を集落営農や担い手への集約化を積極的に進めてきました。しかし、担い手の高齢化によって就農者の確保が課題となってきました。農地の賃貸借の助言などを行い、更なる農地の集約や新規就農者への支援に努め、いなべの農と食の魅力を広く発信します。

3-7【スマート農業】

農業従事者の減少が進むなか、農業の生産性を飛躍的に発展させるためには、機械メーカーやITベンダーと農業者が連携して、ロボット、AI、IoT、ドローンなどの新技術を生産現場に導入していくことが不可欠です。

菌ごたえのあるシイタケ、従来の菌床栽培ではできなかった技術です。篠立きのこ園では、温度や湿度が管理された最新の施設と技術が、障がい者の

就労とシイタケの高い品質の両立を支えています。

オリンピック・パラリンピック選手村の食材調達基準に農業生産工程管理(GAP)認証があります。このGAP認証を受けた大安町のイオン農場では、甘いイチゴ「大安いちご」がお祝いの品として、全国に発信されています。(株)浅井農園の栽培技術と(株)デンソーの制御技術が融合した、(株)アグリッドのトマト栽培も始まります。最新の自動化技術を駆使することで、いなべのスマート農業をブランド化します。

3-8【薬用植物の栽培】

鳥獣被害を受けにくい作物の品種の選定や栽培技術を確立するために、(株)三十三総研と(株)九鬼産業の支援を受けて薬用植物の栽培を昨年から始めました。今年度はヨモギ6a、カノコソウ20aの栽培を計画しており、委託農家を東貝野だけではなく、西貝野、市之原、石榑東にも広げ、試験栽培を進めます。

健康への関心が広がり、漢方製剤や生薬の原料となる国産薬用植物の需要が高まっていることから、いなべ市の新たなブランドになれるよう産地化を目指します。

3-9【森林の整備】

地球温暖化の防止や国土保全のために森林を整備する財源として森林環境税が創設され、令和6年度から1人年額千円を徴収し、森林整備の財源に充てられます。森林環境税の徴収に先立ち、森林環境譲与税の市町村への交付が始まりました。昨年度は基金に積み立て、今年度からは実際の森林整備に充当し、2地区の整備費を予算化しました。

平成26年度から1人年額千円の徴収が導入されている「みえ森と緑の県民税」の交付金事業として、市内中学校の卒業生に間伐材を利用した卒業記念の「箸」を贈呈しています。昨年度からはこの交付金を活用し、放置森林や竹林の伐採を実施する自治会に対し高所作業車やチェーンソー、粉碎機を無償で貸し出すことで、災害の防止や復旧作業に大きく貢献しています。

4 未来への安らぎを創る

4-1【交通安全対策】

いなべ市の幹線道路の多くは建設時に農道として整備されたため、歩行者道がありません。歩行者や自転車の利用の多い路線から歩行者道・自転車道の整備を進めています。

大安ICの完成に合わせて整備を進めてきました大安東部線の歩行者道(大安IC～宇賀川)は完成しました。西方上笠田線(いなべ総合高校～県道大泉多度線)の歩行者・自転車道の整備事業は北金井地区の工事を中心に継続して実施します。江丸線(三岐鉄道大安駅～笠間小学校)も路肩を活用して歩行者・自転車道の整備を進め、通

路の安全確保を図ります。

石榑南1区1号線(旧一本松～常満寺)は道路側溝を暗渠化し、拡幅する計画で進められていますが、豪雨時の排水処理が課題となり次年度以降に持ち越します。笠田新田中央線(国道421号～旧員弁高校)は楚原第4号踏切の拡幅工事を中心に防災拠点でもある員弁御園グラウンド(旧員弁高校跡地)への進入路の拡幅を進めます。

4-2【市道のゾーン30化】

幅員の広い幹線道路に比べ、幅員の狭い生活道路における交通事故の減少率が低いことから、区域(ゾーン)を定めて最高速度30km/hの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策も組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、抜け道としての通行を抑制します。令和2年度は員弁西小学校区の上笠田、笠田新田、下笠田地区の一部の範囲での実施を提案します。

4-3【橋梁の長寿命化】

市の管理する560橋のうち、修繕計画で令和3年度までの5年間に修繕が必要とされた橋梁は42橋あります。昨年度は6橋の修繕を実施し、今年度も9橋の修繕を予定しています。

4-4【ハザードマップの更新】

県による市内全域の土砂災害基礎調査が終了したことに加え、員弁川の浸水想定区域の修正もあったため、平成24年度に配布したハザードマップ(被害予測地図)を改訂し、新たなハザードマップおよび防災ガイドブックを作成し、配布します。住民一人ひとりが災害リスクを把握し、適切な避難行動を取れるよう防災意識の向上に努めます。

4-5【ごみの減量とリサイクルの徹底】

地球温暖化や地球規模の環境問題が叫ばれるなかでも、燃えるごみの排出量は年々増加しています。廃棄物の中には、食品ロスのように消費できるもののほか、再利用や再生利用が可能なものが多く入っています。令和3年度からは、市内で発生するごみの処理をあいさいクリーンセンターに一本化するため、ストックヤードの増設や各町粗大ごみ場の作業棟の改修を計画しています。とはいえ、住民一人ひとりのごみの減量とリサイクルの意識が最も重要です。ご協力をお願いします。

4-6【福祉バスのダイヤ改正】

高齢者の運転免許証の自主返納が多くなるなか、公共交通の充実が欠かせません。いなべ市の公共交通は、鉄道2路線と民営バス、そして、福祉バスが支えています。

令和2年3月に三岐鉄道三岐線のダイヤ改正が予定されていることやゴールデンウィーク明けに藤原と大安の窓口業務が藤原文化センターと大安公民館にそれぞれ移転することなどを踏まえ、利用者の声を基に福祉バスの運行ダイヤを改正します。

医療機関や市役所を結ぶ路線を充実させ、他の公共交通機関との乗り継ぎをスムーズにすることで、市民の皆さんにとって、大切な地域の足となるよう努めます。

